



国連女性の地位委員会について ～CSW62を中心に～

2018年10月9日
田中 由美子
城西国際大学招聘教授

国連女性の地位委員会

(Commission on the Status of Women: CSW)

- ・国連経済社会理事会 (ECOSOC) の機能委員会の一つ
- ・ECOSOC 決議 11 (II) において設置 (E/RES/11(II) of 21 June 1946)
- ・政治、経済、社会、市民、教育分野における女性の権利を促進するための提言と報告をまとめることが目的 (ECOSOCに提出)。
- ・国連加盟国、国連機関、ECOSOC協議資格のあるNGO等が参加。
- ・優先テーマについて討議した結果は、合意結論 (Agreed Conclusions) にまとめられる。(採択できないこともある)
- ・年次総会は、通常、3月半ばから10日間、NYの国連本部で開催 (1980年代は、DAWがあったウィーンで開催)
- ・UN Womenが会議の事務局を務める (2010年以降)

ジェンダーに関する世界会議・条約

- ・1975年 第1回世界女性会議 (メキシコシティ)
Equality, Development and Peace
- ・1976～85年 国連女性の十年 (UN Decade for Women)
- ・1979年 女性差別撤廃条約 (CESAW)
- ・1980年 第2回世界女性会議 (コペンハーゲン)
- ・1985年 第3回世界女性会議 (ナイロビ)
ナイロビ将来戦略
- ・1990年 国連2000年女性会議
- ・1994年 世界人口開発会議 (カイロ)
- ・1995年 第4回世界女性会議 (北京)
北京行動綱領 (Beijing Platform for Action)
- ・2000年 国連安保理決議 1325号: 女性、平和、安全
- ・2010年 UN Women 発足
- ・2015年 SDGs (~2030)

世界の「ジェンダーと開発」の潮流

- ・1950～60年代 福祉的アプローチ
- ・1970年代 Women in Development (WID) アプローチ
(米国援助庁に初めてWID部署)
- ・1980年代 Gender in Development (GAD) アプローチ
(OECD/DAC ジェンダー指針など)
【1991年: JICAにWID推進部署の設置】
- ・1995年以降 ジェンダー主流化: Gender Mainstreaming
(全ての開発政策・事業をジェンダー視点に立って
計画・実施・モニタリング・評価する)
- ・2000年以降: 紛争下における女性の暴力も開発課題に。
- ・2015年以降 SDGsにおいてゴール5の達成のみならず、全ての他の16のゴールの達成をジェンダー視点に立って推進する。

持続可能な開発目標 (SDG) 2015～2030 先進国も達成も



第62回女性の地位委員会 (CSW62)

- ・会期: 2018年3月12日～23日
- ・場所: 本会議は国連本部 (ニューヨーク)、
NGOサイドイベントは国連ビル及び周辺のビル
- ・参加: 政府代表団193カ国、関係も多数参加。
日本代表団は、山下雄平内閣府大臣政務官を初め、
日本代表、外務省、内閣府、厚労省、農水省、文科省
(NVEC)、JICA、NGO、ユース代表など22名)
世界中のNGOの登録は、8,000人以上。
- ・国連日本政府代表部: 別所大使、齊藤公使 (社会部) 等
- ・毎年9月の国連総会に次いで、大きな国連会議。

本会議

- I 開会式
- II 一般討論(GEとWEの現状・進捗・課題の共有)
- III 優先テーマ(農村女性・女児のエンパワメント)に関する閣僚級会合/専門家会合
 - 1) 「教育、インフラ整備の推進、食料の安全保障にむけた取り組み強化」
 - 2) 「ジェンダーに基づく暴力の防止と司法・社会保障・保健へのアクセスの推進」
 - 3) 「北京行動綱領の実施の促進と結果の測定」
 - 4) 「農村女性・女児のエンパワメントに向けた連携強化」
 - 5) 「農村女性の土地権や利用権の保障がSDGsの達成に果たす役割」
- IV レビューテーマ(メディア・ICT・情報へのアクセスと活用)に関する討議
- V 合意結論の採択に向けた協議
- VI 閉会式

CSW62のテーマ

1. **優先テーマ** (Priority theme): 農山漁村の女性・女児のジェンダー平等とエンパワメント達成のためのチャレンジと機会: Challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls;
2. **レビューテーマ** (Review theme): メディア、情報、コミュニケーション技術への女性の参加とアクセス及び女性の地位の向上とエンパワメントのための活用とインパクト (CSW47の合意結論): Participation in and access of women to the media, and information and communications technologies and their impact on and use as an instrument for the advancement and empowerment of women (agreed conclusions of the forty-seventh session)

開会式

- ・国連事務総長: 暴力的過激主義やセクシュアル・ハラスメントへの懸念を示し、男性もジェンダー平等に向けて活動すべきだと述べ、自身をフェミニストと称し、性差別の撤廃は社会の平和と安定、活性化にむけて不可欠であると強調。
- ・ECOSOC議長: SDGs達成のために持続可能でレジリエントでインクルーシブな社会づくりの重要性を強調。
- ・UN women事務局長: 世界的で雇用された女性の3分の1は農業従事者であり4億人に上るが、多くは小規模でインフォーマルな仕事に従事しており、社会的保護を受けていない。SDGs達成のためには農村女性の生活向上及び人権確立が不可欠。
- ・国連特別報告者: ハリウツドの「MeToo」運動に言及し、ジェンダー関連の殺人などの暴力防止を促進する重要性を強調。

CSW62 ビューローメンバー

- ・議長:
H.E. Ms. Geraldine Byrne Nason (ジェラルディン・バイン・ネイソン): アイルランド、西欧その他グループ
- ・副議長:
 - ① Ms. Koki Muli Grign (コキ・ムリ・グリグノン): ケニア、アフリカグループ
 - ② (Mr. Mauricio Carabali Baqu (マウリシオ・カラバリ・バケロ): コロンビア、中南米カリブグループ、合意結論のファシリテーター
 - ③ Ms. Rena Tasu (レナ・タスジャ): エストニア、東欧グループ)
 - ④ Mr. Shah Asif Rahman (シャール・アシフ・ラフマン): パングラデシュ、アジア太平洋グループ

一般討論 (General Discussion)

- ◆農村女性の経済的エンパワメントやICTの活用、暴力撤廃、教育の推進、貧困削減。
- ◆農村女性人口が多く過疎化・高齢化の問題。社会インフラの整備及び女性の起業や就業機会の必要性。
- ◆女性の人権の保障に向けた取組強化調。
- ◆途上国における「処女検査」の悪習に対する国際社会の関心や注目の欠如を指摘し、これらの行為が女性の心身の健康に悪影響を与えている。
- ◆若者に対する性教育の重要性。
- ◆セクシュアルハラスメントの罰則化を進め、レイプをした者が犠牲者と結婚するのを許す刑法の条文を廃止した事例(レバノン)。

一般討論での日本のステートメント

- 日本のステートメント: 3月14日(月)午前セッションで発表:
 - ・農山漁村における女性の状況の改善のため「家族経営協定」
 - ・農業女子プロジェクト
 - ・農山漁村女性の日 3月10日
 - ・国際協力: 小規模園芸、稲作技術、農産品加工、一村一品、産地形成、食料のバリューチェーン
 - ・ケニアにおけるWAWフォローアップセミナー
 - ・女性起業家資金イニシアティブ 5,000万ドル
 - ・WAW 2017
 - ・日本の地方における人口減少、若い女性の移動
 - ・女性と女児のエンパワメント⇒地方の活性化、経済社会開発の進展
 - ・国内外の機関と連携しつつ女性のエンパワメントを目指す

優先テーマに関する討議 (1)

(1) 「教育、インフラ技術、食糧安全と栄養へのアクセス含む農山漁村の女性と女児のエンパワメントにおける優良事例」 (関係級ラウンドテーブル)

- 農村の女性・女児に対する質の高い教育の推進の重要性
- ICTを活用した女性の経済的エンパワメントの促進
- 年金制度を含む社会保障の整備、女性に対する暴力の撤廃に向けた取り組み
- 土地や安全な水や衛生へのアクセス、農村における持続可能なエネルギー開発やコミュニティインフラの整備の推進

優先テーマに関する討議 (2)

(2) 「ジェンダーに基づく暴力の防止と司法・社会保障・保健へのアクセスの推進」

- 各国よりジェンダーに基づく暴力の被害者のためのホットラインやワンストップセンターの整備、法・司法関係者の能力強化などの取り組み事例等を共有。
- 日本からは、以下の取り組みについて田中代表が発言。
 - ・毎年「女性に対する暴力をなくす運動」を全国規模で実施
 - ・「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を全国の都道府県に最低一か所設置を進めている
 - ・全国278か所(平成29年11月現在)に「配偶者暴力相談支援センター」設置

(3) 「北京行動綱領の実施の促進と結果の測定」

優先取り組み課題や成果の現状、他のステークホルダーとの連携・協力の現状について情報共有

(4) 「農村女性・女児のエンパワメントに向けた連携構築」

農村女性の生計、福祉、教育と健康に係る権利の実現に向けてどのような連携が有効であるかについて、42か国ならびにNGO代表が意見を表明。

優先テーマに関する討議 (3)

(5) 「SDGs達成に向けた農山村女性の土地権と土地保有の役割」 (専門家パネル)

- 女性の土地権に保障に向けた法整備。
- 女性の土地所有権は地域に残る慣習法が大きく作用していることを踏まえ、女性たちが実質的に権利行使できるように社会規範の変革に向けた教育や女性たちの能力強化(識字や法識字)
- 民間、多国籍企業による土地収奪の実態もモニタリング・注視。
- 土地に関する地域レベルのデータ収集・整備
- 先住民の女性たちの参画の推進。

レビューテーマに関する討議 (1)

「メディア及びICTへの女性の参加及びアクセス、それがもたらす影響、女性の地位向上及びエンパワメントの手段としての活用」

概要： CSW47 (2003)の合意結論についてレビューするとともに、代表国が取り組んでいる課題や優良事例等の共有、意見交換、質疑応答

- デジタルギャップの是正(男女間のギャップ・都心と農村部間のギャップ)
 - ⇒ 科学技術学業界への女性の進出促進
 - ⇒ 教育へのデジタル普及の促進(デジタルスキルの向上)
 - ⇒ 地方部で、情報センターやインターネットの普及促進
- メディアにおけるジェンダー不平等の是正
 - ⇒ 規制機関やジャーナリスト志望の若者に対する啓発が必要
 - ⇒ 統計的情報収集とモニタリングは、メディアにおけるジェンダーギャップを是正する有効なツール
- ICTの普及がもたらすオンライン暴力
 - ⇒ 新しいテクノロジーをいち早く利用している若者への啓発、規制なども重要。

合意結論の概要 (1)

- ・ 世界には16億人の貧困な人々：その80%は最貧困層で農村地域に居住。経済的にも社会的にも困難を抱えている。
 - ・ 農山漁村の女性・女児が貧困から抜け出し、権利、保障、レジリエンスを確実にすることが重要。
1. 経済的及び生産資源(土地や天然資源、資産、相続権)への平等なアクセスの保障と差別的な法律や基準の撤廃。
 2. 農山漁村地域での中等・高等教育におけるジェンダー格差の解消を視野に入れた、教育環境の整備。
 3. 農山漁村の女性・女児が担っている無償労働と家事労働(unpaid care and domestic work)の不均衡な負担を軽減する各種社会サービスの提供。
 4. 農村漁村の女性が、正当な賃金が支払われる(同一価値労働同一賃金)、働き甲斐のある仕事(ディーセントワーク)に就業し、世帯内や地域の意思決定に参画できること。

合意結論の概要 (2)

5. 安全な水や衛生的な燃料、下水設備、インターネット等の農山漁村における社会基盤を女性たちが利用可能な形態で整備すること。
6. 食料安全保障と栄養改善に関する投資及び女性農業者の金融包摂と金融サービスへのアクセスの向上
7. 農山漁村の女性・女児の全てを対象とした質の高い保健・医療サービスの提供(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)と、性と生殖に関する健康の自己管理の達成。
8. 児童婚、女性性器切除などの有害な慣行(harmful practices)を含む、女性に対するあらゆる形態の暴力を根絶するための取組の促進。

19

ユースダイアログ 17日(土)

- 世界の農山漁村地域から約120人が参加。
- 日本から植田奈穂美氏(上智大学院)等が参加。
- 目的は、排除されがちな若者男女の意見やニーズを政策に反映させていくこと、そのために政策提言を作成すると同時に、若い女性のリーダーシップや連携を強化していくこと。
- 基調講演(ガンビアの女性で10代で2回強制結婚させられ、現在女性の権利活動家)のあと、6つのテーマ(Violence、Health、Land Rights/Environment、
- Economic Justice、Media/ICT、Education)に分かれグループ討議を行い、政策提言をまとめた。
- 若い女性の地位向上をより幅広い分野に応用し、今回の議論を様々な場面に活かすためのスキルについてのワークショップも実施。



Photo: UN Women

20

閉会式

- 3月23日の午後閉会式が行われた。
- 合意結論の採択
- 決議案(パレスチナの女性、武装紛争、女性とHIV/AIDS等)が提出され可決。
- 次回のテーマは、「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントのための社会保障制度、公共サービスへのアクセスと持続可能なインフラ」

市民・若者がCSWIに参加する意義とは？

➤ 市民が参加する意義

- 日本の市民・市民団体の取り組みを世界に発信できる。
- 世界の潮流を体感的に学ぶことができる。
- サイドイベントやパラレルイベントへの参加をとおして、興味のある分野の知見を深め、協働で行動するきっかけができたり、グローバルなネットワークが構築できる。
- 世界の潮流も踏まえて、政府に対するロビイングができるようになる。

➤ 若者が参加する意義

- 世界に目を開き、次世代を生きるグローバルな市民としての自覚を醸成できる。
- 自己実現やエンパワメント、モチベーションの向上、自分が望むキャリアの選択につながるきっかけになる。
- 若者の声をダイレクトに世界に発信することができる。